

2019年度 事業報告

I. 事業概況

2019年度の事業計画は、第8回定時総会において承認され、法人会の理念に基づき税に関する活動に軸足を置きながら地域事業者への経営支援、また地域社会への貢献を目的とした公益事業を、会員のみならず一般の皆様を対象に取り組んでまいりました。今後も更なる会組織の充実を図るとともに、公益法人として公益目的事業の推進にも力を入れ、より地域に貢献する団体として活動してまいります。

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

当会の主要事業である税に関する研修会は、会員をはじめ一般企業を対象に開催し、浜松商工会議所との共催も継続し実施いたしました。また決算期別法人説明会、新設法人説明会、消費税軽減税率制度説明会など浜松西税務署の協力のもと実施いたしました。

税務コンプライアンス向上のため、全法連が推奨する自主点検チェックシートの活用について、ホームページ、会報誌において案内し啓蒙活動を行いました。

(2) 税務に関する相談事業

税理士による税務相談事業を浜松商工会議所、湖西市商工会、新居町商工会において継続して実施いたしました。

(3) 税制・税務の普及広報事業

会報誌「west」を年4回発行し、税制の動向を掲載した税務コーナーをはじめ、会員企業紹介についても継続して掲載し、情報提供を心がけてまいりました。会報誌は通巻611号となり管内金融機関、税理士事務所にも配布するなど、広く一般に公開できるよう努めております。

また、ホームページでは税務に関する情報提供を行い、国税庁の年末調整、確定申告特集ページ等へのバナーについても随時対応し、ほかには確定申告ポスターの掲示、活動時には法人会立看板を活用いたしました。

(4) 税の啓発及び租税教育事業

租税教育事業の一環としての「夏休み親子ぜいきん探検隊」は、本年で8回目となりました。浜松西税務署、浜松財務事務所、浜松中央警察署、静岡地方裁判所浜松支部のご協力により、小学生及び父兄の方々にご参加いただきました。また西遠北遠地区租税教育推進協議会の一員として、青年部会、女性部会会員が浜松市、湖西市内小学校 計12校の6年生を対象に租税教室の講師を務めました。「税に関する絵はがきコンクール」も継続して開催し、1,013点の応募をいただき、遠鉄百貨店において作品展を開催し一般に公開いたしました。

(5) 税制改正への提言事業

令和2年度税制改正要望については、「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとし財政健全化と社会保障給付の財源、中小企業活性化に資する税制措置、地方創生の税制上のあり方を主要テーマとして取りまとめました。10月には、全法連の全国大会三重大会で採択された「令和2年度税制改正に関する提言」を地元選出の国会議員、地方自治体の首長に直接提出してまいりました。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 講座・講演会・セミナー事業

研修委員会を中心に、地域企業の要望に幅広く応えられるよう改善を図ってまいりました。インターネットセミナーにおいては、各種講座の充実により利用者の拡大に大きくPRできました。税務関係を含め本年度研修会参加延べ人員は、7,584人で一定の成果をあげることができました。

(2) 地域イベントへの協賛事業

地域の美化活動として青年部会において、浜松ホストライオンズクラブ主催の佐鳴湖清掃活動に参加いたしました。また浜松市内活性化のための「やらまいかミュージックフェスティバル」に協賛したほか、「浜名湖ウォークフェスタ」への協賛も実施いたしました。

(3) 地域福祉への寄附・寄贈事業

新春チャリティー講演会を開催し、2,000人を超える来場者からの募金を浜松市社会福祉協議会に寄付いたしました。

(4) 地域社会との交流事業

地域住民を対象に健康ウォーキング、結婚期を迎えた男女の出会いをサポートする事業を開催し、広く一般の方に参加をいただきました。

3. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業

会員支援のための親睦・交流、福利厚生制度の推進等に関する事業

(1) 組織の充実・強化

本年度も組織の充実を図るため7月より役員、支部を通し、また友誼関係団体の協力を得、会員増強運動に努めました。12月末会員数は5,768社で静岡県内13法人会のうちでは最大の会員数を維持しております。

(2) 広報活動の充実

法人会事業PRを図る為案内チラシを活用し、新設法人へのDMの発送、また新聞社、テレビ局等のマスコミに対し情報提供、取材依頼を行い多くが新聞紙上で取り上げられました。また移動する広告として路線バスの車外広告を浜松東法人会と共同で実施いたしました。

(3) 青年部会・女性部会の充実

青年部会については、経営セミナー、新規会員増強を図るための異業種交流会の開催、また企業視察を通してグローバルな視野の醸成など部会員相互の関係をより密にするように努めてまいりました。女性部会については、税に関する各種研修及び「夏休み親子ぜいきん探検隊」、「税に関する絵はがきコンクール」を開催し租税教育事業の拡大に取り組みました。

4. 会員のための福利厚生事業

(1) 福利厚生制度の推進

福利厚生事業として法人会が開発した大型保障制度は、企業のリスク管理面からも広く支持されております。2019年4月から「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』キャンペーン」がスタートし、厚生委員会が中心となり紹介キャンペーンを行い、新規獲得、収入保険料の増加に努めました。

5. その他当会の目的を達成するために必要な事業

(1) 事務局の充実

監督官庁である静岡県の指導のもとガバナンスの強化と適正な事務処理に心がけるとともに、県連、他単位会と連携を密に効率的な活動を実施いたしました。

以上、2019年度の事業報告といたします。